

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGB10401250		56U41A00021 0001				DHQ-13	
品名 または 件名							
L T E 音声システム借上役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
3 師司				千僧駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
第3部 田嶋2曹 3726				令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年7月30日(水)13時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

詳細は別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「**役務の提供等**」であつて、**D等級以上**に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等からは排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加は認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「**装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領**」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第352会計隊契約班窓口において配布する。

令和7年7月16日（水）～令和7年7月30日（水）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

3 落札決定方式：**総額**決定。ただし、同価の場合は抽選を行う。

4 入札保証金及び契約保証金：免除

5 入札及び契約条件

- (1) 落札決定にあつては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を記載した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者を消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（**消費税抜き金額を記載**）
- (2) **落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**
- (3) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。また、入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員によりくじ引きを実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (4) 落札者は、契約書を作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 入札の無効

- (1) FAXによる入札
- (2) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等は無効となる。

7 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の賃貸借契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項とする。

8 その他

- (1) **入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。**なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ（アドレスは本公告8項(6)に記載）又は第352会計隊契約班窓口にて閲覧できます。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 郵便による入札の場合は、**令和7年7月29日(火) ※17時必着(書留郵便)**
- (4) 競争に参加する者は、資格審査結果通知書(写)を入札日前日までに持参するかFAXにて送付されたい。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1
陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班 担当 谷口
電 話 072-781-0021 (内線3346)
FAX 072-779-6700
メール ma352fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊千僧駐屯地 第3師団司令部第3部 担当 田嶋
電 話 072-781-0021 (内線3726)

本公告は、陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班のほか
伊丹駐屯地、姫路駐屯地、青野原駐屯地、自衛隊阪神病院の各会計隊及び会計課
中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。

市価調査書

7月24日(木)
17時まで返送をお願いします

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥ (消費税を含まない)

履行場所： 千僧駐屯地

履行期間： 令和7年9月1日～令和7年9月30日

内 訳 (外税)

㊞

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	L T E 音声システム借上役務	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※価格算定の内訳が確認できる資料を添付してください

- なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印、2枚続きには割印を
- 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。
- 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎

殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥

(消費税を含まない)

履行場所：千僧駐屯地

履行期間：令和7年9月1日～令和7年9月30日

入札期日：令和7年7月30日

契約保証金：免除

㊞

内訳（外税）

	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	LTE音声システム借上役務	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※価格算定の内訳が確認できる資料を添付してください

1 なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を
2 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。
3 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

陸 上 自 衛 隊 第 3 師 団 仕 様 書			
名 称	L T E 音 声 シ ス テ ム 借 上 役 務	調 達 要 求 書 番 号	5 6 U 4 1 A 0 0 0 2 1
		作 成 年 月 日	R 7 . 7 . 7
		作 成 部 隊	第 3 師 団 司 令 部 第 3 部
		仕 様 書 番 号	D H Q - 1 3
<p>1. 総則</p> <p>1.1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、陸上自衛隊第3師団によるLTE音声システム（以下、「製品」という。）の借上役務について規定する。</p> <p>1.2 用語及び定義</p> <p>a) この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。</p> <p>b) この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。</p> <p>c) L T E</p> <p>L T E とは、Long Term Evolutionの略であり、第3世代携帯電話（3G）の拡張版である。</p> <p>データ通信をさらに高速化した通信規格の1つを指し、この通信規格に基づく通信回線をいう。</p> <p>d) 閉域LTE回線</p> <p>閉域SIMカード、RADIUSサービス及びユーザ認証方式により実現する、インターネットに接続しないLTE回線をいう。</p> <p>1.3 引用文書等</p> <p>1.3.1 引用文書</p> <p>この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。</p> <p>a) 仕様書</p> <p>GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書</p> <p>GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書</p> <p>b) 法令等</p> <p>電波法（昭和25年法律第131号）</p> <p>装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達） [防装庁（事）第1号（令和元年5月7日）]</p> <p>情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号（平成31年1月9日）]</p> <p>情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装ブ武第188号（平成31年1月9日）]</p>			

1.3.2 関連文書

I T利用装備品等及びI T利用装備品関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）〔装管調第807号（令和3年1月21日）〕

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本製品は、“電波法”及びその関係諸法規に適合するものとする。
- b) 本製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に規定されているものは、適合するものとする。
- c) 本製品は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本製品のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組み込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。
- d) I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、**GLT-CG-Z000009**の2.1による。
- e) 本製品を構成する各機器は、当該製品カタログに規定する所定の機能・性能を有するものとする。
- f) 契約の相手方は、記憶装置を持つ機器を廃棄、返却、修理などのため、官側の施設から持ち出すに当たり、記憶装置領域全体をソフトウェアなどによって、重ね書き（無意味な文字・数字・記号を含む。）を2回以上実施することでデータ消去できるものとする。また、当該実行を確認できる機能をもつものとする。なお、重ね書きによらない場合は、官側の立会によって消磁又は破壊するものとする。
- g) この仕様書で規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

2.3 性能等

性能等は、調達品目表による。

2.4 付属品

付属品は、調達品目表による。

2.5 納地

納地は、調達品目表による。

2.6 借上役務期間

借上役務期間は、調達品目表による。

3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

入札又は見積に参加するものは、応札（見積） 予定の製品概要を適宜の様式により、指定された期日までに契約担当官等に申請し、承認を得るものとする。

4.2 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.3 情報の保全

契約相手方は、保護すべき情報及びこの契約の履行に当たり、知り得た非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”における別紙“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び添付資料“調達における情報セキュリティ基準”によって（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）適切に管理しなければならない。この場合、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知しなければならない。

- a) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- b) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

4.4 本契約履行の実施体制

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議しなければならない。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) 前記a)の業務従事者が、この契約の履行で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ。
- c) 上記a)の業務従事者が、前記 b)に掲げるもののほか、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもつ。
- d) 前記c)の業務従事者が他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

4.5 据付・調整等

据付及び調整等は、次による。

- a) 製品の搬入、据付及び調整は、相互調整の後、指示された場所において契約の相手方が実施するものとする。

b) 製品の撤去は、官側からの要請後速やかに検査官の立会いの下、製品を点検した後、撤去するものとする。

4.6 試運転・技術指導

契約の相手方は、据付後、検査官の立会いの下、取扱い・操作について必要な技術指導を行うものとする。

4.7 保守

保守は、次による。

- a) **機能保証** 契約の相手方は、設置場所において目的の機能・性能を発揮し得る状態に保つことを保証するものとする。
- b) **保守サービス体制** 契約の相手方は、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに復旧又は保全の措置を採り得る保守サービス体制を確保するものとする。
- c) **障害対応** 契約の相手方は、障害対応として次の事項を官側と調整し、実施するものとする。
 - 1) 何らかの不具合が生じた場合は、速やかに不具合の原因を探求し、特定するものとする。
 - 2) 不具合の原因がソフトウェア及びハードウェアの設定にある場合は、ソフトウェアの再インストール、再設定などを行い、速やかに障害から回復させるものとする。
 - 3) 交換、調整などが必要な障害が発生した場合は、速やかに構成品若しくは部品の交換又は構成品などの調整によって、障害を除去し機能を回復させるものとする。
 - 4) 障害発生時及び障害対処完了時における官側への報告を実施するものとする。

4.8 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることができる。

なお、官側設備などを使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を受けて使用するものとする。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

4.9 借上役務期間終了後の処置

借上役務期間終了後、契約相手方は速やかにLTE音声システムによる借上役務期間中の情報を破棄するものとする。

4.10 不具合などの処理

本契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに契約担当官の指示を受けるものとする。

4.11 無償貸付

契約相手方は、官側より防整情第15558号（令和2年9月30日）別冊「情報保証に関する情報システム技術基準」の無償貸付を受け、官側との調整の上で技術的な基準を満たすものとする。無償貸付の細部については、GLT-CG-Z000001の5.2～5.8による。

4.12 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	56U41A00021	仕様書番号	DHQ-13
調達要求年月日	R7.7.7	作成年月日	令和7年7月7日
物品番号等		作成部隊等名	第3師団司令部第3部

1 調達品目

調達品目は、次によるものとする。

番号	品名	規格	数量
1	サーバ	端末70台同時に通信処理を行うことができ24時間運営が可能なサーバ	1
2	端末装置	自己位置共有やトランシーバ等活用可能なアプリをインストールした端末、又は他社製品を含む同等品以上のもの	70
3	端末装置付属品	バッテリー、イヤホン、ケース	70
4	閉域LTE回線初期構築費用	サーバ、端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	1
5	閉域LTE回線月額利用料	サーバ、端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	1
6	閉域LTE回線初期事務手数料	サーバ、端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	72
7	閉域LTE回線200MBシェア	サーバ、端末装置及び表示用PCに適用するものとする。	72
8	サーバーセキュリティソフト	サーバに適用するものとする。Tomasz Kojm Clam AntiVirus、又は他社製品を含む同等品以上のもの	1
9	端末装置セキュリティソフト	端末装置に適用するものとする。AVG Technologies AVG、又は他社製品を含む同等品以上のもの	14
10	モバイルルータ	サーバと端末装置を閉域LTEでシステム接続するもの	2

注) この調達品目表に記載した製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- (1) サーバは、閉域LTE回線を用いて端末装置の音声及び文字情報を送受信するとともに、通信の暗号化（暗号化アルゴリズムAES128以上の強度）が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- (2) 端末装置は、閉域LTE回線を用いて多所1系の音声通信が可能であり、スイッチ押下で音声及び文字情報を発信するとともに、通信の暗号化（暗号化アルゴリズムAES128以上の強度）が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- (3) 表示用PCは、閉域LTE回線を用いて接続端末の文字情報を送受信するとともに、通信の暗号化（暗号化アルゴリズムAES128以上の強度）が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- (4) サーバ、端末装置及びPCには以下のアプリを実装する。
 - ア 閉域網間での電話機能
 - イ IPトランシーバ（PTT）
 - ウ グループチャット

エ 画像伝送
オ 位置情報共有

3 納地

千僧駐屯地

4 借上役務期間

令和7年9月1日（月）～同年9月30日（火）

5 仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊千僧駐屯地 電話 072-781-0021
第3師団司令部第3部 担当 大澤1尉 （内線3725）

情報セキュリティ指定書	発 簡 番 号			
	調 達 要 求 番 号	5 6 U 4 1 A 0 0 0 2 1		
	調 達 要 求 年 月 日	R 7 . 7 . 7		
	作 成 部 課	第 3 師 団 司 令 部 第 3 部		
	作 成 年 月	R 7 . 7 . 7		
品 名	L T E 音 声 シ ス テ ム			
仕 様 書 番 号	D H Q - 1 3			
<p>1 指定事項</p> <p>契約の相手方は、この契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（防経装第9246号（平成21年7月31日））添付資料「調達における情報セキュリティ基準」に基づき適切に管理するものとする。</p> <p>2 保護すべき情報</p> <p>保護すべき情報を次のとおり指定する。</p>				
番号	保護すべき情報	防衛省が提供した保護すべき情報	契約相手方において新たに作成する情報のうち、保護すべき情報又は作成が見込まれる保護すべき情報	備考
1	L T E 音 声 シ ス テ ム を 用 いて 収 集 さ れ た 全 て の 情 報	—	—	
2	無償貸付において契約相手側に貸し付けた全ての情報	防整情第15558号（令和2年9月30日）別冊「情報保証に関する情報システム技術基準」	—	